

本日ここに、平成25年3月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位にはご多忙の折にもかかわらず、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年度も、残すところあと僅かとなりましたが、お陰をもちまして、計画いたしました諸事業は、おおむね順調に進捗しており、改めて議会をはじめ町民の皆様方のご理解とご協力に深く感謝申し上げる次第でございます。

さて、昨年末に行われました衆議院総選挙により、自由民主党が大勝し安倍内閣が成立したことに伴い、新政権の金融・経済施策への期待から、高止まりしていた円相場は90円台なかばまで値下がりし、これに伴い国内株価がリーマンショック以来の高値を付けるなど、輸出関連企業を中心に業績回復が見られ、景気回復の兆しが見え始めているようにも思われます。

しかしながら、国の経済政策に対する期待からの動きであり、今後、どれだけ腰を据えた政策を実施できるかによって、どちらに振れるか予断を許さない状況にあるものと思われます。

一方、当町について見ますと、合併当初から取り組んでまいりました定員適正化計画の予定を上回る達成により、人件費が大幅に抑制されたことや一部事務組合への負担金の減少から、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成18年度には92.8%ありましたが、平成23年度には85.6%まで減少しました。しかしながら、景気の低迷により税収は19年度以降減少傾向にあり、平成23年度決算から見ますと、町税や繰越金、諸収入等の自主財源は、40億8420万円で、歳入全体の36.3%にとどまり、依然として町の各種施策を実施するために必要な費用の6割以上を依存財源で賄っている状況でございます。

今後も税収等自主財源の大幅な増加が期待できない中、合併関連事業に伴う公債費や高齢化率の上昇による扶助費、繰出金の増加等により、減少傾向にあった経常収支比率が上昇し、財政の硬直化が進むことが懸念されます。

また、平成27年度には合併特例債の借入れが終了し、平成32年度には合併市町村の特例措置である合併算定替が終了する予定であることから、今後、より一層の経常経費の削減に努めるとともに、事務事業評価制度の本格的な導入により、抜本的な事務事業の見直しを行い、堅固な財政基盤の構築に努めてまいります。

それでは、議会開会にあたり、平成25年度の施政方針を述べさせていただきます。

【予算案の概要】

はじめに、平成25年度横芝光町当初予算案の概要について申し上げます。

まず、国の動向ですが、国の一般会計予算案の総額は、9兆2兆6兆1兆5億円と24年度と比較して2兆2兆7兆6兆の増額となり、日本経済再生に向けて24年度補正予算と一体となった「15ヶ月予算」として、復興・防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心・地域活性化に予算を重点配分した内容となっております。この予算案は、社会保障関係費の増額が際立っている点で今後の日本社会の大きな課題を提示していると思われる反面、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は改善されており、財政健全化に向けた第一歩となるよう、できるだけ早期の成立を期待しております。

このような状況下で、当町の新年度の予算規模は、一般会計が99億5千万円、国民健康保険特別会計が36億5千万円、後期高齢者医療特別会計が2億1700万円、介護保険特別会計が21億2600万円、農業集落排水事業特別会計が5500万円、東陽食肉センター特別会計が2億6390万円、病院事業会計が収益的収支では12億1977万2千円、資本的収支では、収入が1億5915万4千円、支出が2億3093万4千円となりました。それぞれ本議会に提案させていただきましたが、病院事業会計を除く6会計の当初予算の総額は、162億6190万円で、前年度当初予算と比較すると、率で3.9パーセント、金額で6億980万円の増額予算となっております。

なお、国の24年度補正予算に係る当町の対応については、本議会へ提案させていただきました補正予算案と、来るべき25年度の補正予算案で関係経費を計上いたしますので、議員各位にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、次に主な事業について申し上げます。

【総務課関係】

初めに、総務課関係についてであります。簡素で効率的な行財政運営を目指し策定した第2次横芝光町行政改革大綱（集中改革プラン）も、2

年を経過し、事務事業の見直しや職員数の適正化を実施するなど、行財政運営の健全化に努めているところであり、来年度は学校給食センター調理業務の全面委託などを実施してまいります。

また、人材の確保については、定員適正化計画に基づき、民間活力の導入などを進める一方で、中長期的な視点から計画的な採用を行っているところであり、退職者数を考慮しながら適正化を図ってまいります。

なお、国や県を通じて要望のあった東日本大震災被災地への職員派遣については、来年度、宮城県へ職員1名を派遣する予定でございます。

【企画財政課】

続いて、企画財政課関係についてであります。平成25年度から29年度までの5カ年を計画期間とする後期基本計画につきましては、「栗山川の流れがはぐくむ人・自然・文化が共生するまち～協働のまちづくり～」を実現するため、各施策の分野ごとに課題と目標を示し、重点的に推進する施策などを定め、目標達成のための町政運営の指針として策定したところでございます。

今後は、この計画に基づき、様々な施策や事業を進め、町民の視点を尊重しながら、協働のまちづくりをより一層推進してまいりたいと考えておりますので、議会を始め町民の皆さんのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

【環境防災課】

次に、防災関係事業についてであります。東日本大震災が発生してから、今年11月1日で2年を迎えますが、被害に遭われた地域では、現在も懸命な復旧作業が進められております。

当町でも海岸部では、津波による被害が発生しましたが、幸いにも人的被害は免れました。

現在、全国各地で「災害に強いまちづくり」が進められておりますが、わが町でもハード・ソフトの両面から体制整備を進めており、町民の方への情報伝達手段の整備として、平成23・24年度の2ヶ年継続事業で実施中の「防災行政無線のデジタル同報系整備工事」がまもなく完了いたします。

これにより、すでに町防災行政無線に接続し、国からの災害等に関する情報を瞬時に発信している「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」と

併せて、町の防災情報伝達体制が強化される予定でございます。

また、NTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの携帯端末へ一括配信する情報配信基盤についても、整備を進めております。

この他、町の地域防災計画についても、県計画との整合性を図りながら平成24・25年度の2ヶ年継続事業として、見直しをしてまいります。

県の災害対策事業として、去る2月10日に、上堺小学校の体育館において、「2級河川栗山川津波対策説明会」が行われ、河口から1.4キロメートル上流までの栗山川堤防嵩上げ工事の計画が示されました。平成23年度から調査設計業務に着手しており、平成27年度末に工事が完成する予定と伺っております。

今後も「災害に強いまちづくり」を進めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、環境関係であります。宮川地先のひかり食品跡地での微量PCB廃棄物処理施設については、横芝光町の住みよい環境を守り、快適で健康なまちづくりに努めることを明確に提唱するため、「微量PCB廃棄物処理施設設置に反対する宣言式」を昨年12月15日、町民会館大ホールにおいて町民約200名の参加のもと、挙行することが出来ました。

また、橋場区からは、1月16日に株式会社セオリーによる微量PCB中間処理施設排除について、区民756名の署名を添え要望書をいただきました。この問題については、大変重く受けとめ、今後とも断固反対してまいります。

事業者の株セオリーの動向につきましては、千葉県環境生活部廃棄物指導課及び橋場区と情報の共有をしながら、その動向について、注視してまいります。

なお、本格操業のための産業廃棄物処理業許可の交付申請に係る事前協議書については、昨日まで、千葉県へ提出されていないことを確認しております。

【住民課】

続いて、国民健康保険特別会計についてであります。町国民健康保険を取り巻く厳しい状況につきましては、議会全員協議会におきまして、収支見通しに基づき、ご説明申し上げたところでございますが、申し上げるまでもなく、国民健康保険は、住民の健康や生命を支える地域医療保険として、国民皆保険制度を支える大きな役割を担っております。

しかしながら、高齢化の進展や医療技術の発展等により、医療費が増加する一方、景気低迷による個人所得の落込み、非正規雇用や失業者の増加による国保税収の落込み等によりまして、収支は急激に悪化してまいりました。

現在の景気状況や医療費の増加傾向が今後も続くことが予測されることから、町国保を健全かつ安定的に運営するために、財政でこ入れのための抜本的な対策を講じる必要があり、具体的方策について内部で十分な協議・検討を行ってまいりました。その結果、一般会計からの法定外繰入により、被保険者の負担軽減を図ったうえで、平成25年度において国保税率の改正をお願いすることとし、このための関係議案を今議会に上程させていただいたところでございます。

保険者である町といたしましては、財政の安定運営のために、特定健診・保健指導の充実、短期人間ドック受診の助成、健康づくり事業の実施など、医療費抑制対策を今後も積極的に推進するとともに、国の特別調整交付金の獲得等、財政努力を引き続き行い、財政の健全化に努めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、格別のご理解・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

【福祉課関係】

続きまして、福祉課関係についてであります。地域主権一括法の制定に伴い、平成24年度まで厚生労働省令で定められておりました指定地域密着型サービスの事業並びに指定地域密着型介護予防サービスの事業に係る人員、設備及び運営に関する基準等について、それぞれ市町村の条例で定めることとなったことから、地域の実情に応じたサービスの充実を図るべく、条例案を今議会に提案させて頂きましたので、よろしく願い申し上げます。

障害福祉につきましては、「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に改正され、平成25年4月1日及び平成26年4月1日から施行されます。

この法律の施行により、「制度の谷間のない支援」を提供する観点から、障害者の範囲に難病が加わり、障害者福祉サービスの対象となることから、より一層利用者一人ひとりの実情に応じ、適切なサービスを提供できるよう努めてまいります。

児童福祉では、私の公約の一つであります、児童医療費助成事業の拡

充について、本年4月より高校1年生まで対象枠を広げ実施すべく、現在準備を進めております。

また、財団法人フタバ保育園の移転改築の計画があることから、平成25年度当初予算に所要の費用を計上させていただきました。

高齢者福祉では、高齢者相談窓口を設置し、相談体制の一層の充実を図り、高齢者が安心して暮らせる環境の整備に努めてまいります。

【健康管理課関係】

続きまして、健康管理課関係についてであります。地域主権一括法の制定に伴い、今まで県の事業として実施されておりました養育医療給付及び未熟児等の訪問指導を、4月から町で実施することとなったことから、平成25年度予算に、新規事業として必要経費を計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

また、町民の健康づくりに対する意識の向上により、各種運動教室や健康教育等への参加者が増えてきている反面、がんによる死亡率は、依然高い状況にあることから、より一層、がん検診など住民健診の受診啓発活動に力を入れ、受診率の向上を図り、町民の健康増進対策をさらに推進してまいります。

【産業振興課関係】

続きまして、農業行政関係についてであります。平成23年度から本格実施した「農業者戸別所得補償制度」については、自公連立政権への政権交代により、平成25年産では「経営所得安定対策」に名称変更し、基本的に平成24年産と同じ枠組みで実施されます。しかしながら、平成26年産以降のあり方については、不透明でありますので、今後の動向に注視し、適切な情報提供に努めてまいります。

また、篠本新井地区で進められている基盤整備事業に伴い、地域の担い手として設立された営農組織の作業の効率化・組合経営の安定化を図るため、活動の拠点となるライスセンター建設に対して補助すべく、農業用機械施設等共同化促進事業補助金として、平成25年度予算に必要経費を計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

農業生産基盤整備関係につきましては、当初平成20年度から平成25年度までの6か年で計画されておりました篠本新井地区の県営戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業が、農業農村整備予算の削減などの影響により

事業の進捗が遅れたために、工期を3か年延長し平成28年度完成をめざすことになりました。

今後は、国の農林水産予算における農業農村整備事業費が拡大される見込みであるため、計画どおりに事業が完了できるものと考えております。

また、同地区で基盤整備と連携して工事が進められている国営両総土地改良事業の栗山川統合機場は、平成25年度中にすべての工事が完了する見込みであり、来春からは新しい施設からパイプラインによる用水供給が開始されると伺っております。これに伴い、老朽化が著しかった両総南条支線の用水施設も県営事業により更新を行うべく、両総土地改良区南条支部管理委員会から土地改良事業の施工申請書が千葉県に提出され、平成25年度中に土地改良法の手続きが終了し、県営かんがい排水事業として採択される見込みと伺っております。

これら農業農村整備事業は、事業の大小にかかわらず農業の持続的発展と食料の安定供給、更に農地の多面的機能を発揮するための施策であり、当町における担い手確保のためにも、今後とも積極的に実施して参りたいと考えております。

次に観光事業についてですが、今月17日まで「梅まつり」が開催されている県内最大級の規模を有する坂田城跡梅林や海水浴場など、貴重な町の観光資源の有効活用を図るため、周辺環境の整備に努めるとともに、観光協会などの関係団体と連携を密にし、情報発信やPRを積極的に行い、観光事業の充実を図ってまいります。

また、現在商工会で開発を進めている「マスコットキャラクター」については、町といたしましても積極的に支援し、商工観光の振興に役立てたいと考えております。

【都市建設課関係】

続きまして、道路整備事業についてであります。町の一体感を醸成するための東西方向の連絡道路や、栗山川への架橋事業及び町の骨格を形成する幹線町道の整備を引き続き推進してまいります。特に、栗嶋橋架橋事業につきましても、この3月末で架橋工事が完成することから、第1期事業区間の早期開通に向け、取付け道路の整備を進めるとともに、事業全体の早期完成をめざし、県道横芝下総線までの第2期事業区間の測量調査も進めてまいり所存でございます。

また、住民生活の利便性の向上を図るために必要な、身近な生活道路の

環境整備も行ってまいります。

次に、横芝駅前広場整備事業についてであります。事業区域内の用地取得につきましては、地権者のご協力をいただき、概ね目途が立ってまいりました。残りの未契約者につきましてもご協力いただけるよう、引き続き交渉を進め、取得に努めてまいります。

なお、来年度は事業区域内の一部を整備する予定であります。平成22年度から千葉県が進めている駅前変形交差点の解消を主目的とした県道横芝上堺線道路改良事業との一体的な整備が欠かせないことから、千葉県山武土木事務所と緊密に連携を取りながら、事業の推進を図ってまいります。

【教育課関係】

続きまして、教育課関係事業についてであります。現在実施中の白浜小学校屋内運動場等改築及び施設改修事業については、3月末の完成に向け順調に進捗しております。

平成25年度当初予算で予定しておりました横芝小学校施設改修事業についてであります。国の24年度追加採択分（一般会計経済危機対策・地域活性化予備費分）として国庫補助事業での実施が可能となりましたことから、3月補正予算として、今議会に提案させていただきました。

工事内容は、校舎及び体育館の老朽化による給排水設備の更新及び便器の洋式化であります。電気設備で改修を必要とする分電盤の改修も、併せて実施したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

旧横芝中学校用地の未登記問題で、町が訴えを提起した所有権移転登記請求事件については、町が提起した内容で相手方との和解が成立したことから、今議会に報告案件として提出させていただきましたのでよろしくお願い申し上げます。

次に、学校給食センターの調理業務についてであります。本年4月からの全面委託に向け、昨年の6月議会におきまして債務負担行為を設定し、公募型プロポーザル方式により、業者選定を進めてまいりましたが、学校給食調理業務委託業者選定委員会における審査を経て、昨年12月に最優秀業者と契約を締結したところでございます。

今後は、全面委託へ向けた準備を進めるとともに、引き続き安全・安心な給食の提供に努めてまいります。

【社会文化課関係】

続きまして、社会文化課関係事業についてであります。町の広域避難場所として指定している横芝光町体育館は、昭和54年2月の竣工で、旧耐震基準で建築されているため、昨年、耐震診断を実施したところ、2階部分の耐震性能が不足することが判明いたしました。

このため改修スケジュールや経費の財源を検討しておりましたが、1月15日に政府が閣議決定した「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく平成24年度補正予算に、社会体育施設の事項で耐震化の支援に必要な経費が盛り込まれたことから、横芝光町体育館耐震改修事業として採択に向け、手続きを進めているところでございます。

3月補正予算では、耐震補強及び大規模改修工事設計委託料や耐震改修工事費等を計上させていただき、速やかに事業に着手し、平成25年度下半期から工事に着手する予定でありますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

次に、図書館の空気調和設備機能回復工事についてであります。平成24年度に発注いたしました設計業務は、予定どおり順調に進捗しております。

現行の空調システムは、蓄熱槽を活用したセントラル方式ですが、設計委託業者からの提案もあり、今回は、セントラル方式と個別分散方式のそれぞれのメリットを活かす併用型で改修することといたしました。

新年度予算には、これら改修工事費と監理費、財源として成田国際空港株式会社の教育施設等騒音防止対策事業費助成金を計上させていただきましたので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

本年度も、社会教育、社会体育施設並びに図書館の利用促進を図るとともに、老朽化に伴う多くの修繕をしてまいりました。

平成25年度におきましても、町民会館トイレ改修工事、町体育館耐震改修工事、図書館空気調和設備機能回復工事など大きな修繕工事により、町民の皆様には長期に亘りご不便をおかけすることとなりますが、安全・安心、そして、快適な学習環境を、確保するために必要な施設整備ですので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

また、生涯学習事業におきましても社会の変化に対応できるたくましい子どもの育成や町民の自主的な文化・スポーツ活動などの支援等、誰もが、いつでも、関心ある学習やスポーツ活動に取り組み、その成果を活かすことのできる環境づくりを進めてまいります。

【東陽食肉センター】

続いて東陽食肉センターについてであります。平成21年度からと畜頭数は増加傾向にあり、増収が見込めるところであります。反面、設備機器等への過負荷による維持補修費の増加、並びに石油価格の高騰による電気料金や燃料費の値上げから、厳しい経営環境にあります。

また、本年2月1日から輸入牛肉の規制が緩和されたことから、国内産のBSE検査についても、と畜場法施行規則及び関係法の施行規則が一部改正され、4月1日から施行されることとなりました。

従来、BSEの検査対象は21か月以上の牛が対象でしたが、改正後は30か月を超えた牛が対象になります。

千葉県では、県民の食に対する不安の解消のため、全頭検査を実施しておりましたが、改正後の対応について現在調整を行っているところでありますので、県関係機関と十分に調整を図りながら食肉の安心安全に努めて参りたいと考えております。

厳しい経営環境にありますが、今後も独立採算制を堅持するとともに、長期にわたり安定した経営をめざして参ります。

【東陽病院関係】

最後に、東陽病院の運営状況についてご説明申し上げます。

1月末現在での延べ患者数は、入院で12,324人、病床利用率は40.3パーセントでございます。昨年と比較しますと4,883人の減、利用率では15.9ポイントほど減少している状況であります。外来は延べ33,758人で昨年と比較し、15人の微減となっておりますが、病床利用率の落ち込みにより、医業収益が大きく減少しております。

従いまして、健全経営には患者確保が必要不可欠であり、早急に対応しなければならない課題であると考え、東陽病院運営検討委員会を開催し、協議を行った結果、入院患者の確保等により一層努めていくことを確認し、平成25年度予算に反映させたところでございます。

係る当初予算の概要であります。建設改良費につきましては、老朽化に伴う屋上防水工事及び医療機械等の更新を計上し、施設整備を図ることといたしました。

また、新患外来の確保や人間ドック、脳ドック等の各健診事業を更に充実させ、患者数及び収益の確保を図るとともに、業務委託による経費の削減等、効率的な運営をすべく編成したところでございます。

以上、平成25年度における施策の一端を述べさせていただきましたが、職員一丸となり計画事業を効率的かつ効果的に推進してまいりますので、議員各位には、更なるご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新年度予算を始めとする関連諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。